

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

柏崎市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	物価高騰等対策事業（医療機関等物価高騰対策支援金）		
総事業費 （千円）	56,262千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	56,262千円
事業概要	①目的 主とした収益が診療報酬などの公定価格であり、エネルギー価格や物価等の高騰の影響を価格転嫁できず、経営状況が悪化している病院の負担軽減を図り、柏崎市内の医療提供体制を維持する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：事業費168,786千円×1/3＝56,262千円 対象経費：電気・ガス料金について、令和6年度に支出した費用から令和3年度（物価高騰以前）に支出した費用を差し引いた額 事業費の算定根拠：市内の病院へエネルギー価格（電気・ガス料金）の高騰により、増額した費用を調査し、事業費を算定。 対象事業者全体（令和6年度）475,625千円-（令和3年度）306,839千円＝168,786千円 ③交付対象 1）交付対象者 柏崎市内に住所を有する病院を運営する事業者 5者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 柏崎市内の病院では、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けて採算が悪化している。仮に、その影響で市内の病院が縮小・廃止となると、市内の医療体制が崩壊し、市民に安定した医療を提供できなくなり、大きな影響を及ぼすため、病院に対して支援金を交付する。		
物価高の克服（経済対策）との関係	柏崎市内の病院については、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響から、各病院の電気・ガス料金が対令和3年度比で55%以上増加見込みである一方、主とした収益は診療報酬などの公定価格であるため、経営状況が悪化し、診療体制の継続が困難になることが予想される。 病院経営の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		